

# 富山県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(令和2年度実施)

## I【国令和元年度補正予算事業】

### 1 富山県の実情と課題

本県ではこれまで、富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画として平成27年3月に策定した「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、家庭・地域・学校・事業者と連携協力して、少子化・人口減少対策を積極的に進めてきたところである。その結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきているが、昨年度の本県の合計特殊出生率は1.52と、全国平均(1.42)を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とは依然として開きがある状態である。

子育て支援の気運の醸成については、平成29年度に本県が実施した子育て家庭に対する意識調査の結果、子育てを「楽しいと感じることの方が多し」割合は61.2%であった。平成25年度の58.8%から増加しているものの、更なる増加を目指す必要がある。

また、並行して実施した子育て家庭からのヒアリングでは、理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ないことについて、保育環境、就労・職場環境、出産環境、経済環境に関する意見のほか、「子育てに関するサービスがあっても、知識や情報が不足していると利用できない」、「相談相手がいな人も多し。子育て中のママのネットワークがあればよい。」など、子育て支援に関する情報が当事者に周知されていないことの指摘や、身近に相談したり親同士の交流を図ったりする場を求める意見が寄せられた。

このことから、子育て家庭や地域の子育て支援に取り組む団体が集い、子育ての喜びや楽しさを広く共有するとともに、相互に子育てに関する相談や情報共有を行う機会を設けることで、子育てを社会全体で支援する気運の醸成につながると考えられる。

また、仕事と子育ての両立について、令和元年度に本県が実施した仕事と子育てに関する意識調査では、企業の制度整備と実際の利用が58.5%と、平成26年の53.1%と比較して進んでいるが、仕事と子育て両立支援における行政への要望として「社会全体の子育て支援の機運の醸成」が50.7%と最も多く、さらなる気運の醸成にも取り組む必要がある。また、本県の夫の家事関連時間(65分 H28)は全国平均より低く、家庭における女性の負担が大きくなっていることから男性の育児・家事参画の気運の醸成を図る必要がある。

次に、本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、小・中・高校生の段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

最後に、県内では、妊婦や乳幼児の安心安全な移動手段として利用できるマタニティータクシーの整備について、事業規模の小さい業者が自社のみで実施することが困難な状況にある。県内で整備しているタクシー会社は2社のみであり、取組みを広める必要がある。また、安全安心な妊娠出産のために、急に出産が始まった場合の移動手段の確保は重要な課題の一つとなっている。そこで、タクシー業界の妊産婦支援の取組を支援し、広く周知することで、妊産婦に優しい機運の醸成を図る。

### 2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」では、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するための基本施策として

- 1 家庭・地域における子育て支援
- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 子どもの健やかな成長の支援
- 4 次世代を担う若者への支援
- 5 経済的負担の軽減
- 6 子育て支援の気運の醸成

を掲げている。

温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記の 1、2、3、5、6 に位置づけられる。

### 3 実施事業

#### 優良事例の横展開支援

#### 家族でハッピー！家事・育児分担キャンペーン事業

##### (1) 事業の内容

##### ①「我が家の家事・育児分担見直し表」の制作、配布、川柳等の募集

- ・家族で家事・育児の役割分担の見直しを考えるツール「我が家の家事・育児分担見直し表（中級編）」を制作し、ショッピングセンターなどで行うPRキャラバンにおいて配布
- ・各家庭で記入した「見直し表」を募集し、一部を展示物（パネル）に加工し、下記③のイベント会場で掲示

##### ②「家事・育児シェア川柳」の募集、ポスターの制作

- ・「家事・育児シェア川柳」を募集し、その中から家族の温かさを感じるような、ユーモアあふれる作品を選定し、川柳をテーマにデザインしたポスターを作成

##### ③イベントの開催

- ・男性の家事・育児参画を促進するとともに、とやま子育て応援団（子育て支援パートナー事業）のPR等も兼ねたイベントを開催
- ・対象者：夫婦、子育て家族  
内 容：「家事・育児シェア川柳」表彰式、有名イクメンタレントによるトークショー、ステージショー（時短でできる家事の裏ワザ等で、男性でも取り組みやすい内容）など

##### ④家事代行サービスモニターの募集、体験談チラシの配布

- ・家事・育児分担の促進、ワンオペ育児解消の選択肢の1つとして家事代行サービスの利用を推進するため、新たに県内の家事代行サービスを体験してもらうモニターを募集し、体験談を記載したチラシを配布・雑誌等に掲載

##### ⑤新米夫婦の「家事シェアハンドブック」の作成・配布

- ・昨年度発行した家庭内での役割分担の必要性や、家事スキル等を記載したハンドブックを増刷し、市町村窓口を通じて、婚姻届提出時にすべての夫婦に配布

##### (2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・キャンペーン認知度：60%
- ・「見直し表（「家事・育児シェア川柳）」の回収・応募数：500件
- ・「家事・シェア宣言」（ポスター）を見て家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・イベント参加者数：3,600人（達成率100%）
- ・イベント参加者のうち子育てに対して前向きになれた人の割合：90%
- ・イベント参加者（男性）のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・とやま子育て応援団の利用度：75%
- ・家事代行サービスのモニター体験により、分担の意識が高まった人の割合：80%
- ・「家事シェアハンドブック」を利用した人のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・男性の育児休業取得率：6%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・広報等につき、広く市町村と連携する。
- ・上記(1)⑤で作成したハンドブックを配布する際は、市町村窓口を通じて、婚姻届提出時にすべての夫婦に配布してもらう。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・広報等につき、広く民間業者と連携する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

家庭形態や結婚や子育てに対する特定の価値観の押し付けにならないよう、内容について本県総合政策局少子化対策・県民活躍課で協議する。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

## とやまっ子ハッピー子育てキャンペーン事業

(1) 事業の内容

子育て家庭及び子育て支援関係者の交流を通し、

- (ア) 子育て家庭等に対し、子育て支援に関する情報や制度を効果的かつ継続的に周知するとともに、実際に体験してもらう
  - (イ) 祖父母世代等に対し、子育て支援活動に取り組む人の掘り起こしを図るとともに、子育て支援関係者間のネットワーク化を促進する
  - (ウ) 県民全体に対し、子育ての楽しさを広く発信する
  - (エ) 県民全体に対し、男性の家事・育児参画の推進についての気運を醸成する
- 取組みを、次のⅠからⅢの事業において実施する。

Ⅰ 子育てフェスタ（仮）開催事業

県民総ぐるみで子育てを支援する気運を高めるため、多数の子育て家庭が集まるイベントを通し、子育て支援施策の活用について理解していただくとともに、家族

のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識していただく。さらに、子育て支援関係者間の交流を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。

## II 男性の家事・育児参画に関する普及啓発事業

上記 I のイベントで集めた男性の家事・育児に関するアンケート結果等をグラフ等にまとめて県のホームページで公開することで、男性の家事・育児参画についての気運醸成につなげる。

## III 子育て支援関係団体向け研修開催事業

子育て支援関係者（地域子育て支援センターの従事者や地域の子育てボランティア団体等）の交流やネットワーク化を促進し、地域における子育て支援の体制を強化する。

### 【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度以降も継続して、県内の多くの子育て家庭と子育て支援関係者が集いながら子育ての楽しさを再認識していただく機会を設けることで、子育てを楽しいと感じる割合をさらに高め、子育て支援の気運醸成に取り組む。

#### (2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・取組 I のイベント参加者 延べ7,500人（達成率100%）
- ・県や市町村の子育て支援制度を利用したり、これから子どもを育てる人に勧めたりしたいと考える人の割合 80%
- ・学生及び祖父母世代等（50歳以上）の参加者のうち、今後、地域の子育て支援活動や子育てサークルに参加したいと考える人の割合 70%
- ・子育て支援の取組にあたり、関係者間の連携を継続したいと考える子育て支援関係者の割合 90%
- ・イベントを通し、子育ての楽しさを感じられた参加者の割合 80%
- ・男性の家事・育児の参画について理解が深まった人の割合 70%
- ・男性参加者のうち、今以上に家事・育児に参画しようと思った人の割合 60%
- ・取組 III の研修参加者 100人（達成率80%）

#### (3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

イベント開催地となる市町村と連携するとともに、市町村からの子育て支援に関するブース出展について依頼する。また、各市町村の保育所、幼稚園等や子育て支援サークルの参加についても依頼する。

#### (4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

I について、県内の子育て支援関係団体（保育士会、助産師会、児童クラブ連合会、母子保健推進員連絡協議会等）からなる実行委員会を組織し、各種ブースの出展について依頼する。

#### (5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

総合政策局と協議のうえ、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすいよう企画を盛り込むとともに、事業全般として父親の参加を意識したものとする。ただし、ひとり親世帯等も参加しやすいように配慮し、それぞれの家庭が子育てを前向きに捉えられるような構成とする。

#### (6) 委託契約の際の契約方式

- I 企画提案方式（プロポーザル方式）
- III 随意契約

## 男性の育休取得促進キャンペーン事業

### (1) 事業の内容

#### ①管理職向けセミナー及び育児世代向け座談会の開催

男性の育児休業取得を促進するため、育児休業取得や家事・育児参画のメリット、育児・介護等により働き方に制約のある社員への対応等について、セミナー及び座談会を開催する

##### ア 管理職向けセミナー

男性の育児休業取得の意義や育児・介護等で働き方に制約のある社員への対応などを含めた働き方改革への理解を促し、部下の育児休業取得を後押しする機運を醸成。

##### イ 育児世代向け座談会

新婚社員、妻の妊娠が判明した社員等を対象として、男性の育児休業経験者を囲む座談会を開催し、育児休業取得のノウハウやメリットを伝え、取得を促進。

#### ②新米パパの父子手帳の作成・配付

父親になる男性向けに父子手帳を作成し、母子手帳とあわせて配付すること等により、妻の妊娠期間中から育児に対する意識を高め、男性の家事・育児参画の機運を醸成する

作成部数：7,000部

配布方法：県内市町村窓口において配付するほか、保育所等に設置する

- 構成案
- ・ 出産育児の全体把握（妊娠・出産・育児のスケジュール、妊娠・出産にかかるお金事情）
  - ・ 出産編（妻のサポート、出産準備、出産後の申請手続き）
  - ・ 育児編（月齢期ごとの育児方法紹介、育児休業制度の紹介、育児休業取得者の経験談）
  - ・ 先輩パパママの本音や失敗談（仕事との両立）
  - ・ 男性の育児の必要性（男性の育児関連データの紹介）
  - ・ 各種制度や相談先の紹介

#### ③男性の育休取得（家事育児関連）情報 WEB ページの制作

男性は女性に比べて、周囲に育休を取得したモデルケースが少なく、育児に関する情報を得る機会が少ないことから、男性の育児休業取得や家事育児参画が進まないと考えられる。このため、既存サイト（「とみいくフレフレ」<https://kosodate-toyama.jp/>）を改修し、育児休業取得に関する情報や体験談、家事育児情報やノウハウなどの情報発信を行うことで、男性の育児休業取得や家事育児参画を促進するもの。

- 構成案：
- ・ 法律に定められた両立支援制度の紹介
  - ・ 妊娠・出産・子育てにかかる主な経済的支援の紹介
  - ・ これから父親になる、または子育て中の父親に向けた事例の紹介
  - ・ 男性が育児休業を取得するための準備（取得パターンや仕事との両立について）
  - ・ 既存の「家事シェアスタートブック」や（2）の父子手帳などの紹介

### (2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・ セミナーへの参加人数：90人
- ・ セミナーへの参加目標人数の達成率：75%
- ・ セミナーを薦めたいと思った参加者の割合：70%

- ・座談会へののべ参加人数：96%
- ・座談会への参加目標人数の達成率：90%
- ・座談会を薦めたいと思った参加者の割合：70%
- ・「父子手帳」の利用した人のうち、他者に広めようと思った者の割合：70%
- ・1月あたりのHPのページビュー数：40,000回

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・広報および父子手帳の配布につき、市町村と連携する。
- ・市町村の代表者が出席する「とやま県民活躍・働き方改革推進会議」において、情報を共有する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・セミナー及び座談会の開催について、「イクボス企業同盟とやま」加盟団体や「元気とやま！子育て応援企業」登録企業等に対してチラシを配布して周知する。
- ・父子手帳及びWEBページ制作について、保育園等に父子手帳やページ開設のチラシを設置し、保護者向けに周知する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

商工労働部が実施する企業向け説明会や厚生部が実施する健康経営に関する事業の機会を活用し、県内企業にセミナー・座談会への参加を呼び掛ける。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

### 小・中・高校生ライフプラン教育充実事業

(1) 事業の内容

- ① ライフプラン教育冊子の作成、活用〔小学生、中学生、高校生〕
- ② ライフデザインセミナー
  - ア 地域人材によるセミナー〔小学生、中学生、高校生〕
  - イ 産婦人科医等によるセミナー〔高校生〕
- ③ ふれあい体験
  - ア 乳幼児ふれあい体験〔小学生、中学生、高校生〕
  - イ 保育所等でのふれあい体験〔高校生〕
- ④ 中高連携した取組の推進
  - ア 中高合同教員研修会の実施
- ⑤ 小中高合同検証委員会の開催

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

|   |        |
|---|--------|
| ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合                         | 85%    |
| ライフデザインセミナーを友人等に薦めたいと思った参加者の割合                    | 85%    |
| 妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた参加者の割合                | 85%    |
| ライフデザインセミナー 参加目標人数<br>(小学校 200人 中学校 500人 高校 600人) | 1,300人 |

|   |         |
|---|---------|
| ライフデザインセミナー 参加目標人数 達成率  | 100%    |
| 子育てに対する理解が高まった、または、乳幼児に関心を持つようになった参加者の割合（乳幼児ふれあい体験、保育所等でのふれあい体験 | 95%     |
| 乳幼児ふれあい体験 参加目標人数<br>(小学校 200 人 中学校 500 人 高校 2,500 人)            | 3,200 人 |
| 乳幼児ふれあい体験 参加目標人数 達成率  | 100%    |
| 保育所等でのふれあい体験 参加目標人数   | 3,200 人 |
| 保育所等でのふれあい体験 参加目標人数 達成率   | 100%    |
| 中高合同教員研修会 参加目標人数  | 60 人    |
| 中高合同教員研修会 参加目標人数 達成率  | 100%    |
| 中高合同教員研修会が今後の参考になると感じた教員の割合                                     | 85%     |

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、市町村に対し、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、保育所に、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。

**「妊婦にやさしいタクシー」普及に向けたドライバー研修**

(1) 事業の内容

核家族化、地域とのつながりの希薄化などに伴い、妊婦が家族・近隣・社会からの適切な支援を受けられない場合がある。特に、安全安心な妊娠出産のために、急に出産が始まった場合の移動手段の確保は重要な課題の一つである。

そこで、本事業では、妊婦の通院等、急を要する受診等の際に、安心して利用できる自家用車以外の交通手段を確保するため、タクシー事業者における人材育成等に関する支援を行う。

① タクシー事業者を対象とした研修会の開催

内容：「妊婦の特性」や「送迎途中での破水」「赤ちゃんが生まれそうなどき」など緊急時の対応等について助産師等を講師に招き、講義等で学ぶ。

開催回数：2回

所要時間：2時間程度

② 妊婦への適切な対応についてマニュアルを作成し、タクシー事業者へ配布

内容：研修内容に関連させ、緊急時の対応方法を記載したドライバー向けと、妊婦から要請を受けた際に確認すべき項目を記載したオペレーター向けマニュアルを作成・配布する。

部数：3,000部

**【次年度以降に向けた事業の方向性】**

今年度の実績を勘案し、ロールプレイのような実践形式を取り入れるなど、内容をブラッシュアップして実施する。

妊婦に優しい対応ができるドライバーの人数（県開催の研修を初めて受けた人数＋自社内で復命研修等を初めて受けた人数）→3年で500人を目指す。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・研修参加人数＋事業者内で事後復命研修を受けた人数：200人
- ・妊婦に対する理解が高まった参加者の割合：80%

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

富山県タクシー協会と連携し、研修会の周知や参加者の募集を行う。

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、取組内容が価値観の押し付けにならないよう、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。

(5) 委託契約の際の契約方式

なし



## II 【国令和2年度当初予算事業】

### 1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」(H27～31年度)を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。

本県の平成30年の合計特殊出生率は1.52と、全国平均1.42を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とはまだ差があることから、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援を、さらに積極的に推進する必要がある。

少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、平成30年人口動態統計によると、本県における平均初婚年齢は、男性31.0歳、女性29.3歳と平成29年に比べ上昇傾向にある。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくることが緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

- ・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。このため、ニーズに合った支援となるように、見直しや改善を図る必要がある。
- ・とやまマリッジサポートセンターでは、お見合いに同席し、その後の交際をフォローするお見合いサポーターが不足していることから、お見合いサポーターを増やし、円滑なお見合いを実施し、成婚に結び付けるため、お見合いサポーターの養成が必要である。
- ・令和元年に実施した結婚等に関する県民意識調査では、夫婦が出会うきっかけは友人等の紹介の次に、職場や仕事など企業間での出会いが多いという結果となった。そこで企業同士の結婚支援を推進するため、コーディネーターを配置し、ビジネスセミナー等の開催を通じて自然な出会いを創出する。

### 2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本県の「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」において、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、重点施策を掲げるとともに、目標数値を設け、以下の施策等を推進している。

1. 家庭・地域における子育て支援
2. 仕事と子育ての両立支援
3. 子どもの健やかな成長の支援
4. 次世代を担う若者への支援
5. 経済的負担の軽減
6. 子育て支援の機運の醸成

本事業のうち、結婚支援に係るものについては、上記の4に位置づけられる。

温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記の1、2、3、5、6に位置づけられる。

また、本県の「とやま未来創生戦略2018(改訂版)」において、基本目標の一つに「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」を掲げ、県民希望出生率1.9をめざし、各般の施策を推進している。

### 3 実施事業

#### 優良事例の横展開支援

##### 1 結婚に対する取組

#### とやまマリッジサポートセンター運営強化事業

##### (1) 事業の内容

##### 【会員増加の促進】

###### ①ソーシャルメディアによる広告

広報の目的：認知度を高め、センターの会員の増加を図るため。

＜広告期間＞3ヵ月間

＜訴求対象者＞県内20代～40代の男女

###### ②フリーペーパーや情報誌への掲載

＜広告期間＞随時

＜訴求対象者＞県内在住者及び県内20代～40代の女性

＜表示回数＞フリーペーパー2誌×1回、情報誌1誌×1回

##### 【センター利用促進事業】

###### ①出張登録会の開催事業

- ・センターやサテライト会場以外でも、会員登録及び閲覧が可能な出張登録会を市町村で開催
- ・出張登録会はサテライト会場を開催していない市町村での実施を予定しており、センターやサテライト会場へのアクセスが悪い方を対象として開催するもの。  
＜開催回数＞10回（5市町×2回）  
＜開催場所＞文化会館、ショッピングセンター等

###### ②お見合いサポーターの掘り起こし

お見合いサポーターを募集するリーフレットを増刷し、企業・団体等に配付し、新規サポーターを募集

＜リーフレット＞A3両面カラー、二つ折り、1,000部

＜配布先＞市町村（行政センター含む）及び企業等 1,000部

###### ③サポーター養成講座の実施

新規及び既存サポーター（ボランティア）を対象とした研修を実施

＜内容＞センターの仕組み、業務の流れ、具体的なサポート方法、事例検討（既存のみ）等

説明者：マリッジサポートセンターの職員

＜開催回数＞年3回

＜参加人数＞15人程度/回

###### ④サポーター全体研修会の開催

お見合いから成婚に至るには、サポーターの適切なフォローが必要であるため、県（マリサポ）、市町村のサポーターのスキルアップと連携のための情報共有、意見交換を実施

＜内容＞講演、グループワーク、意見交換等

<開催回数> 年2回  
<参加人数> 50人程度/回

⑤婚活サポーターの活性化

婚活サポーターの登録者数を増やすため、市町村との連携方法について研究

<内容>研修会、情報交換（事例発表）会の開催等

<開催回数>年3回

<参加人数>50人程度

⑥とやまマリッジサポートセンターサテライト会場拡充

土曜日、日曜日の富山会場、日曜日の高岡会場の拡充を実施

<内容>センター情報閲覧・会員登録

<開催規模>部屋数2 ブース数6 予約枠24 スタッフ数4に拡充

⑦婚活塾の実施

会員等を対象にコミュニケーション能力などを向上させ、会員数及び個別マッチングの増加を図る

<内容>セミナー

<開催回数>年5回

<参加人数>40名程度

⑧会員の利便性向上のためのシステム改修

ビックデータ機能の強化、会員の利便性向上、女性向け対策のためシステム改修を実施

<内容>回答期間の短縮、シミュレーション会員検索の導入等

【結婚への前向きな意識が高まるイベントの実施】

<内容>交流会及び模擬結婚式の実施

<開催回数>1回

<参加人数>50名程度

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

【会員増加の促進】

- ・ソーシャルメディアの広告上で表示されるセンターHPへのクリック数 5,000回/2ヵ月
- ・会員登録数 400人(年間) [R元年度の実績: 380人(R2.3末まで)]

【センター利用促進事業】

- ・出張登録会での会員登録数 20名(2名×10回)
- ・新規サポーターの登録数 45人(年間)
- ・サポーター養成講座後、お見合いサポーターについての理解や関心が深まったと回答する参加者(アンケート調査) 85%
- ・サポーター養成講座を受講したサポーターによるサポートを受けた者の満足度 75%
- ・婚活サポーターの活性化についての研修会、情報交換(事例発表)に参加者数 150人
- ・婚活サポーターの活性化についての研修会、情報交換(事例発表)に参加して圏域を超えた連携を図ることができると感じた人の割合 70%
- ・婚活サポーターの活性化についての先進地視察に参加した人数 15人

- ・婚活サポーターの活性化についての先進地視察に参加した人のうち、本県のサポーターの活動の参考になると感じた人の割合 70%
- ・婚活サポーターの活性化についての先進地視察に参加した人から情報共有を受けて参考になったと感じた人の割合 70%
- ・婚活塾の参加者数 200 人
- ・結婚に対する活動に前向きになった者の割合 70%
- ・婚活塾参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合 70%
- ・システムの利便性が向上したと感じた利用者の割合 70%

**【結婚への前向きな意識が高まるイベントの実施】**

- ・イベント参加者数 50 人
- ・結婚に対して前向きになった人の割合 70%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HP や市広報等を通じて住民に対して、とやまマリッジサポートセンターの事業や会員募集、お見合いサポーターの育成（サポーターの募集、サポーター養成講座、サポーター合同研修会）等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものとならないよう配慮し、内容について当課（男女共同参画担当）で協議する。

(5) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

**企業の結婚支援推進事業**

(1) 事業の内容

①コーディネーターの配置

- ・企業経営者等への本県の少子化の現状と結婚支援の必要性の啓蒙
- ・企業訪問、賛同企業のネットワークづくり
- ・各企業における普及員の設置促進（各企業における結婚支援の推進者）
- ・若手社員の交流推進事業(セミナー)の企画・運営、企業間交流会のマッチング支援

②若手社員の交流推進事業

ア 職場における結婚支援普及員の研修・交流会（年1回）

専門の講師を招き、職場を通じた結婚支援のメリットや独身従業員を支援する際の注意点（個人情報、セクハラ、パワハラ）などについて学ぶ。また、結婚支援普及員の意見交換、勉強会を行う。

イ 企業間交流セミナーの開催（年6回）

若手独身社員がビジネススキル等を学びながら自然に異性と交流ができるセミナー等を開催

③企業間交流イベントの実施

- ・企業間の交流イベントの実施により自然な出会いの機会を創出する
- (2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
- ①コーディネーターの配置
- ・訪問企業数：300社
  - ・応援企業登録数：100社
- ②若手社員の交流推進事業
- ・職場における結婚支援普及員の研修・交流会参加者数：100人
  - ・活動の留意点を理解した参加者の割合：70%
  - ・企業間交流セミナー参加者数：240人
  - ・セミナーの参加を薦めたいと思った参加者の割合：70%
  - ・企業間の出会いに対する活動に前向きになった者の割合：70%
  - ・ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合：70%
- ③企業間交流イベントの実施
- ・イベント参加目標人数と達成率：150
  - ・イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合：80%
  - ・婚活への意欲が高まった参加者の割合：80%
- (3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法  
特になし
- (4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
- ・各企業における結婚支援の推進者の設置
  - ・若手独身社員のセミナー参加の呼びかけ
- (5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項
- 事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものにならないよう配慮し、内容について少子化対策・県民活躍課（男女共同参画担当）で協議する。
- (6) 委託契約の際の契約方式
- 企画提案方式（プロポーザル方式）